

令和 2 年度決算に係る
定期監査資料

令和 3 年 6 月

鳥取県倉吉児童相談所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2-5 頁
6	収入証紙取扱調べ	5 頁
7	現金の取扱状況	5 頁
(1)	現金取扱状況	
(2)	つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	6-7 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	7-8 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品	
10	借受不動産明細調べ	8 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	9 頁
(1)	管理状況	
(2)	減免の考え方	
(3)	使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	9 頁
13	備品の処分状況調べ	9 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	9 頁
(1)	亡失、損傷の報告状況	
(2)	物品確認の実施状況	
15	当該年度における事業の概要	10 頁
16	管轄区域とその状況	10 頁
17	経路別受件数調べ	11 頁
18	年齢区分別・相談別受付件数調べ	12 頁
19	児童虐待相談状況調べ	13 頁
20	非行相談件数調べ	13 頁
21	相談区分別対応件数	14 頁
22	児童福祉司等担当ケース件数	15 頁
23	一時保護児童数調べ	15 頁
24	一時保護委託児童数調べ	15 頁
25	里親登録数及び委託児童数調べ	16 頁
26	巡回相談実施状況調べ	16 頁
27	巡回相談における相談種別状況調べ	16 頁
28	児童福祉施設等入退所状況調べ	17 頁
29	保管金品及び帰属調べ	18 頁
30	3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査（事後指導を含む）事業実施状況調べ	18 頁
31	主な施設の整備状況調べ	19 頁
○	意見、要望等	19 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	当 該 年 度	2.4.1 現 在	当 該 年 度	2.4.1 現 在	当 該 年 度	2.4.1 現 在	当 該 年 度	2.4.1 現 在	
定員	13	11	1	1	0	0	14	12	
現員	() 13	() 11	() 1	() 1	() 0	() 0	() 14	() 12	
過不足(△)	2	0	0	0	0	0	2	0	里親支援担当の新設及び警察官の配置
臨時的任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	16	16	2	2	0	0	18	18	児童相談員1 児童虐待対応協力員2 判定保護指導員1 事務員1 嘱託医師2 夜間指導員8 警備員3

4 役付職員の調べ

(令和3年6月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
所長	大下 幹男	年 4	月 2	継続勤務10年2カ月
次長	林 紀子	2	2	出納員
相談課長	田中 幹世		2	
相談課長補佐	(兼) 真山 文子	1	10	本務：福祉相談センター
判定保護課長	香川 操		2	継続勤務8年2カ月

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
関係機関連携促進事業	0	0	0	0	0
将来ビジョン	児童虐待の発生予防、早期発見・対応、入所施設や里親制度など、総合的な支援体制の整備を推進する。				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待及び不適切養育に対し迅速かつ適切に対応し、深刻化を防止するため市町及び関係機関と連携を図ることを推進するとともに市町児童福祉担当課職員の相談対応能力の向上を図る。 					
(イ) 事業の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待通告ケースへの迅速かつ適切な対応に関する取り組み 					
項目	実施者	頻度	内容		
ケース把握	相談課長	月1回	係属ケース全ケースについて、担当職員と面接方式で実施。対応状況と今後の計画を確認		
・市町、関係機関との連携					
関係機関	会議名称	時期	内容		
市町	市町担当課連絡会	R2.6	児相、市町の実績報告及び連携体制の確認（書面開催）		
市町教育	巡回意見交換会	各市町、10月、3月の年2回	各市町児童相談、母子保健各担当課、教育委員会に参加してもらい、円滑な連携を図るための意見交換会（計10回開催）		
教育	学校定期連絡会	年2回～毎月	小・中学校と養育に支援が必要と思われる児童の情報共有を通じて、児相への円滑な係属、支援協力ができる体制整備を目的に実施（中学校：市部2校、郡部5校、小学校：郡3校）		
警察	警察署との情報交換会	8月、2月の年2回	個別ケースの情報交換、連携体制強化に関する意見交換		
・相談対応能力向上への取り組み					
研修名	時期	内容			
市町職員研修	6～7月に計5回	児童虐待対応に関する講義、虐待通告時の初動の家庭訪問を想定したロールプレイ、市町実践報告			
DVD視聴研修	年4回の計画中2回の実施	子どもの虹情報研修センターの研修講義DVDを用いた研修			
町保育士研修	7月、11月の2回	町より保育士対象の研修依頼を受け、児童虐待の理解と対応についての講義			
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度、新たに実施を開始した学校でも学校定期連絡会開催の定例化に取り組んだ。 市町職員研修は、実践に即した内容を昨年度に続き実施するとともに、要望のあった事例検討も行った。 					
ウ 成果及び効果					
<ul style="list-style-type: none"> 学校定期連絡会を継続的に行うことで児童相談所の業務理解が進み、円滑な連携が取れるようになった。 これまで要請がなかった町で研修ができ、児童相談所の業務、虐待の理解が進んだ。 					
エ 課題					
<ul style="list-style-type: none"> 管轄地区全中学校における連絡会の開催及び小学校、高校等への開催拡大により、連携強化を図る。 感染症対策のため、中止となった会等もあり、コロナ禍における研修や会議の開催のあり方の検討が必要であった。また、研修の内容や実施方法についても検討が必要。 					

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳									
		国庫支出金	起債	その他	一般財源						
児童虐待防止対策研修事業	56	28	0	0	28						
将来ビジョン		—									
令和新時代創生戦略		—									
政策項目		—									
(概要)											
ア 目的及び事業の実施状況											
(ア) 目的											
・ 近年児相が対応する事例が増加する中で、事例の複雑性、困難性が増している。児童虐待の事例では、心理的ケアの必要性が高く、的確な見立てとともに個々の子どもの状態に応じた心理療法等の支援を行っていく必要があり、高い専門性が必要とされる。また、相談事例の中には、発達障がい(疑いも含む)を有する児童も多くケースの見立てや対応に苦慮する現状がある。そのため、心理領域や発達障がいについて専門的な助言者を招き、事例検討を実施することで、事例の見立てや支援内容等について学び、児童心理司として必要な知識や対応スキルの向上を図ることを目的とする											
(イ) 事業の実施状況											
・ 実施期日：8/19(水)、9/9(木)、11/5(木)、12/10(木)											
・ 開催時間：約2時間/1回当たり											
・ 助言者：鳥取大学医学部大学院医学系研究科教授 井上 雅彦氏 (8/19(水) 助言者：鳥取大学地域学部地域学科人間形成コース准教授 畑 千鶴乃)											
・ 受講者：県内3児童相談所児童心理司、児童福祉司 町保健師 児童福祉施設等職員											
〔実施状況〕											
<table border="1"><thead><tr><th>回数</th><th>実人員</th><th>延べ人員</th></tr></thead><tbody><tr><td>4回</td><td>25名</td><td>48名</td></tr></tbody></table>						回数	実人員	延べ人員	4回	25名	48名
回数	実人員	延べ人員									
4回	25名	48名									
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点											
・ 施設職員も参加して検討し、見立てと方向性について確認した。											
ウ 成果及び効果											
・ 事例検討会の参加者にアンケートを実施したところ、①大変有意義②有意義③特になし④物足りない⑤非常に不満、の内①が12人②が8人であった。 また、今後の業務との関連について尋ねたところ「大いに活かせる」が16人と最も多かった。											
エ 課題											
・ 児童相談所職員以外(市町虐待担当者)も参加できる体制に変化させていく必要がある。											

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳															
		国庫支出金	起債	その他	一般財源												
児童相談所子育て支援事業	191	0	0	0	191												
将来ビジョン																	
令和新时代創生戦略																	
政策項目																	
(概要)																	
ア 目的及び事業の実施状況																	
(ア) 目的																	
・虐待を受けたことにより、社会不適応を起こしている子どもが増えている。虐待を受けた子どもの中には、感情のコントロールが難しく、対人関係がうまく築けない者がいる。 そのため、家庭や学校、施設の中で不適応を生じることも少なくない。子ども自身が暴力に頼らない問題解決方法を学び、子どもを支援する側も暴力を用いない方法を学ぶことにより、子どもが安心し、家庭や学校、施設で適応して生活できることを目的とする。																	
(イ) 事業の実施状況																	
・子ども支援																	
a セカンドステップの実施：継続的に相談を受けている子どもを対象に円滑な人間関係や、社会への適応力を体験的に学び、身につけていく教育的プログラムを実施した。																	
〔実施状況〕 (令和3年3月31日現在)																	
<table border="1"><thead><tr><th>実施回数</th><th>参加児童数</th><th>延べ参加児童数</th></tr></thead><tbody><tr><td>18回</td><td>4名</td><td>18名</td></tr></tbody></table>						実施回数	参加児童数	延べ参加児童数	18回	4名	18名						
実施回数	参加児童数	延べ参加児童数															
18回	4名	18名															
b 小集団活動の実施：新型コロナの関係で実施することができなかった。																	
・支援者・保護者支援																	
とり〇子育て～親子関係がよくなる言葉かけ以下「とり〇ペアトレ」という。)を実施したが児童福祉施設関係のペアトレは、新型コロナの関係で実施できなかった。保護者を対象に子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的に身につけられるスキルの体得を経験的に学習するプログラムを実施した。																	
〔実施状況〕 (令和3年3月31日現在)																	
<table border="1"><thead><tr><th>対象者</th><th>参加人数</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>支援者 1グループ</td><td>0名</td><td>児童福祉施設関係</td></tr><tr><td>支援者 2グループ</td><td>7名</td><td>児童相談所新規職員 (夜間指導員)</td></tr><tr><td>3保護者</td><td>9名</td><td>個別に実施</td></tr></tbody></table>						対象者	参加人数	備考	支援者 1グループ	0名	児童福祉施設関係	支援者 2グループ	7名	児童相談所新規職員 (夜間指導員)	3保護者	9名	個別に実施
対象者	参加人数	備考															
支援者 1グループ	0名	児童福祉施設関係															
支援者 2グループ	7名	児童相談所新規職員 (夜間指導員)															
3保護者	9名	個別に実施															
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点																	
・子ども支援及び支援者・保護者支援とも事業の継続性、サービスの安定性に着目して実施した																	
ウ 成果及び効果																	
・セカンドステップ参加後、4人のうち、2人は我慢することを学習し、改善が見られ、相談終了した。残り2人はフォローを含め通所継続中。																	
・保護者支援について、効果測定したところ、「良い変化をもたらした」と回答した人は2人。「叩かずにほめたり待つようになった」と回答した人は2人であった。このほか面接の中で「叩かない対応を取るようになった」と話す保護者もあり、望ましい方向へ変化がみられるようになった。																	

エ 課 題

- ・セカンドステップの学習内容について、実際の対人関係に適用できるよう、配慮や工夫の必要がある。
- ・「とり〇子育て」を受けた保護者が、継続的に実践できるように考えながら教える必要がある。

6 収入証紙取扱調べ

有 ・ 無

7 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和3年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
児童福祉費負担金	491,400	60	鳥取県社会福祉施設入所措置費等徴収金
合 計	491,400	60	

(2) つり銭の状況

該当なし

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産
ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	(内訳) 倉吉児童相談所 (宅地)	倉吉市宮川町2丁目36	832.76	不明	増加 R				R		832.76	不明	
計			832.76								832.76		
普通財産	(内訳)				増加 R				R				
計					減少 R				R				
合計			832.76								832.76		

イ 建物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	(内訳) 倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	698.78	187,716,420	増加 R				R		698.78	187,716,420	
計			698.78	187,716,420	減少 R				R		698.78	187,716,420	
普通財産	(内訳)				増加 R				R				
計					減少 R				R				
合計			698.78	187,716,420							698.78	187,716,420	

ウ 山林
該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）
該当なし

オ 物権
該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
（ア）異動状況
該当なし

（イ）出願及び登録の状況
該当なし

（ウ）活用の状況
該当なし

キ 有価証券
該当なし

（２）金券類の保有状況
ア 金券の保有状況
 有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況
該当なし

９ 財産の貸付け及び使用許可調べ

（１）土地及び建物
ア 土地
該当なし

イ 建物
該当なし

(2) 物品
該当なし

10 借受不動産明細調べ

(令和3年3月31日現在)

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約の状況			借受先		備考
					契約書の有無	借受期間	借料(円) 単価	本年度の借料	住氏名	
土地	宅地	来客用駐車場	倉吉市宮川町2丁目76番地	314.3㎡	有 行政財産使用許可書	R2.4.1~ R3.3.31	月額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	
土地	学校用地	カーブミラー設置	倉吉市宮川町2丁目76番地	0.25㎡	有 行政財産使用許可書	R2.4.1~ R3.3.31	月額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	
土地	市道	交通事故防止看板設置	倉吉市宮川町2丁目地内	0.072㎡	有 道路占用許可書	R2.4.1~ R7.3.31	月額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	
土地	宅地	交通事故防止看板設置	倉吉市宮川町2丁目76番地	0.014㎡	有 行政財産使用許可書	R2.4.1~ R3.3.31	月額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	
土地	公園	隣接する宮川公園への階段設置	倉吉市宮川町2丁目地内宮川公園	0.32㎡	有 都市公園占用許可書	R28.3.14~	月額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	自動更新
合計								0		

1 1 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

該当なし

(2) 減免の考え方（減免を行った場合のみ）

該当なし

(3) 使用料の見直し

該当なし

1 2 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

1 3 備品の処分状況調べ

該当なし

1 4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有 ・ 無

(2) 物品確認の実施状況

有 ・ 無

児童相談所個別事項

15 当該年度における事業の概要

- ア 児童虐待相談は、市町も通告を受理する機関の一つであり、児童虐待相談への対応技術力の向上等、市町の後方支援として研修を企画し実施した。
- イ 児童虐待相談に対して迅速に対応するには、関係機関との連携が欠かせず、児童相談所の業務理解をしてもらう必要もあり、市町、学校、警察及び医療機関といった関係機関との意見交換会や情報共有を図った。
- ウ 心理領域や発達障がいについて専門的な助言者を招き、事例検討を実施することで児童心理司として必要な知識や対応スキルの向上を図った。
- エ 虐待を受けたことにより感情のコントロールが難しく、対人関係がうまく築けず家庭や学校、施設の中で暴力性を有し社会不適応を起こしている児童や児童を支援する大人に対し暴力に頼らない問題解決方法を学ぶプログラムを実施した。

16 管轄区域とその状況

(単位：k㎡、世帯、人)

(令和2年10月1日現在)

区 分	区 域 内 の 状 況				備 考
	面 積	世 帯 数	人 口	対 象 児 童 数	
倉吉市	k㎡ 272.06	世帯 18,654	人 46,480	人 7,013	
東伯郡三朝町	233.52	2,257	6,006	858	
東伯郡湯梨浜町	77.94	5,737	15,987	2,737	
東伯郡琴浦町	139.97	5,853	16,278	2,401	
東伯郡北栄町	56.94	4,918	14,045	2,220	
合 計	780.43	37,419	98,796	15,229	
全 県	3,507.13	221,443	551,402	84,006	
区域の全県に 対する割合(%)	22.25%	16.89%	17.91%	18.12%	

17 経路別受付件数調べ

(単位：件)

(令和3年3月31日現在)

区分	都道府県 指定都市 中核都市				市町村			児童福祉施設・指定医療機関			児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所・医療機関			学校等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	再掲				前年度 同期 実績		
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設					指定医療機関	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談			
児童相談	男	9	17	-	-	20	-	-	14	1	5	-	-	-	36	-	-	4	-	12	-	-	-	-	89	27	7	6	247	-	1	2	52	259
	女	13	9	-	-	17	-	1	20	1	5	-	1	-	15	-	-	7	-	12	-	-	-	-	80	13	3	2	199	-	1	2	41	214
合計		21	26	0	0	37	0	1	34	2	10	0	1	0	51	0	0	11	0	24	0	0	0	0	169	40	10	8	446	0	2	4	93	473

いじめ相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

18 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

区 分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計
養護 相談	児童虐待 相談	-	1	1	1	-	2	1	-	2	-	1	2	-	1	1	-	-	-	-	13
	その他の 相談	27	19	14	10	17	15	9	7	14	8	13	14	13	18	5	6	8	6	3	226
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
障 害 相 談	肢体不自由 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	視聴覚障害 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	言語発達障害 等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	重症心身障害 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	知的障害相談	-	-	-	-	1	-	3	2	1	3	5	1	14	1	4	10	6	13	14	78
	発達障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
非 行 相 談	ぐ犯行為等 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	5	-	8
	触法行為等 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	3	1	-	-	-	-	8
育 成 相 談	性格行動相談	-	-	-	-	1	1	3	3	3	7	3	3	5	4	4	-	4	8	-	49
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	3
	適性相談	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	2	2		2	2	1	-	-	13
	育児・しつけ 相談	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3
その他の相談		1		1	1	-	2	1	3	1	1	-	2	-	1	2	3	4	16	6	45
合 計		28	20	16	13	19	21	18	15	21	21	24	26	36	30	19	24	23	49	23	446

いじめ相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

19 児童虐待相談状況調べ

(1) 件数の推移 (認定件数) (単位: 件) (令和3年3月31日現在)

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
9	13	9	16	4	12	2	7	10	18	16

(2) 虐待の内容別相談件数 (単位: 件) (令和3年3月31日現在)

身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
7	3	1	5	16

(3) 主たる虐待者 (単位: 件) (令和3年3月31日現在)

父		母		その他	計
実父	実父以外	実母	実母以外		
4	3	8	0	1	16

20 非行相談件数調べ (単位: 件) (令和3年3月31日現在)

区分		窃盗	家出 (無断外泊)	乱暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	その他	計
ぐ犯行為等 相談	男	-	1	-	2	-	-	3
	女	-	3	-	1	-	1	5
触法行為等 相談	男	2	-	-	1	1	4	8
	女	-	-	-	-	-	-	-
合計	男	2	1	-	3	1	4	11
	女	-	3	-	1	-	1	5

2.1 相談区分別対応件数

(単位：件)

(令和3年3月31日現在)

区分	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親委託	法第27条1-4家庭裁判所送致	障害児入所施設等への利用契約	その他	合計	未処理件数	施設入所待機 (再掲)	
	助言指導	継続指導	他機関斡旋								入所	通所									
																					法第27条家の庭3裁に判よる送致 (再掲)
養護相談	児童虐待相談	-	8	-	5	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-	16	-	-	
	その他の相談	191	37	-	3	-	-	-	-	-	4	-	-	1	-	-	1	237	14	-	
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
障害相談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
	知的障害相談	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	3	-	
	発達障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
非行相談	ぐ犯行為等相談	4	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	1	-	
	触法行為等相談	1	-	-	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	2	8	1	-	
育成相談	性格行動相談	46	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	1	-	
	不登校相談	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	
	適性相談	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	
	育児・しつけ相談	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	
その他の相談		41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	42	3	-	
合計		380	57	1	10	0	0	0	0	0	3	6	0	0	2	1	0	5	465	23	0
いじめ相談 (再掲)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	

2.2 児童福祉司等担当ケース件数 (単位：件) (令和3年3月31日現在)

区 分	調 査 中	係 属 中	計
児童福祉司	17	124	141 (47)
保 健 師	3	6	9 (9)
児童心理司	3	20	23 (11)
計	23	150	173 (28)

※ () 内は一人当たりの件数。

2.3 一時保護児童数調べ (単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	受 付 (年 度 中)				対 応 (年 度 中)							
	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰 宅	その他	計	延日数
養 護	2	25	4	3	-	-	-	-	24	9	33	154
障 害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
非 行	-	-	5	4	-	-	-	-	8	1	9	25
育 成	4	10	8	-	-	-	-	-	22	-	22	57
保健・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
計	6	35	17	7	0	0	0	0	54	10	64	236
延日数					0	0	0	0	143	93	236	

2.4 一時保護委託児童数調べ (単位：人) (令和3年3月31日現在)

区 分	委 託 (年度中)	委 託 解 除 (年 度 中)			
		警 察 等	児 童 福 祉 施 設	里 親	そ の 他
児 童 数	49	-	40	5	-
延 日 数		-	507	15	-

25 里親登録数及び委託児童数調べ

(単位：人)

(令和3年3月31日現在)

区分	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町町	合計
登録里親数	10 (1)	- (-)	2 (-)	1 (-)	7 (1)	20 (2)
委託里親数	4 (1)	- (-)	- (-)	1 (-)	2 (-)	7 (1)
委託児童数	4 (1)	- (-)	- (-)	2 (-)	7 (-)	13 (1)
	男 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	5 (-)	9 (-)
	女 (1)	- (-)	- (-)	1 (-)	2 (-)	4 (1)

※ () は専門里親に係るもの。

26 巡回相談実施状況調べ

(単位：回、人)

(令和3年3月31日現在)

区分	保育所幼稚園		小学校		中学校		知的障害児		3歳児精密(含事後指導)		1歳6か月児精密(含事後指導)		地区出張相談		肢体不自由児		重症心身障害児者		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
実績	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
年間計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

27 巡回相談における相談種別状況調べ

(単位：件)

(令和3年3月31日現在)

区分	保育所幼稚園	小学校	中学校	知的障害児	3歳児精密(含事後指導)	1歳6か月児精密(含事後指導)	地区出張相談	肢体不自由児	重症心身障害児	合計
養護相談	児童虐待相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
保健相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
障害相談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	知的障害相談	-	-	-	4	-	-	-	-	4
発達障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
非行相談	く犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
育成相談	性格行動相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	育児・しつけ相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
いじめ相談(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

28 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	乳児院		児童養護施設					知的障害児施設		肢体不自由児施設	児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設		情緒障害児短期治療施設		県外施設	里親・ファミリーホーム	合計	
								入所施設	入所施設	入所施設									
施設名	鳥取こども学園乳児部	米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園	青谷こども学園	因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園	総合療育センター	喜多原学園	総合療育センター	国立病院機構鳥取医療センター	鳥取こども学園希望館	入所	通所			
前年度末在籍者数	2	-	2	4	10	3	1	-	8	-	2	1	-	3	-	-	-	4	40
当年度中入所者数	-	2	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	2	8
当年度中退所者数	1	1	-	-	-	-	-	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	3	11
調査日現在在籍者数	1	1	2	4	12	3	1	-	5	-	-	1	-	4	-	-	-	3	37
(再掲)	前年度末給付決定者数	/							-	4	-	/	1	-	/		-	-	5
	当年度中給付決定者数	/							-	-	-	/	-	-	/		-	-	-
	当年度中給付決定取消者数	/							-	2	-	/	-	-	/		-	-	2
	調査日現在給付決定者数	/							-	2	-	/	1	-	/		-	-	3

29 保管金品及び帰属調べ

(令和3年3月31日現在)

受入 年月日	整理 票番 号	保管事由	公 告 終 了 年 月 日	満 期 執 行 年 月 日	保 管 金 (円)	保 管 物 品		処 分 状 況		備 考
						品 名	数 量	年 月 日	数 量	
R2.6.4	1	紛失防止のため	—	—	1,910	現金	1,910円	R2.6.8	1,910 円	返還
					—	スマートホン	1式		1式	
					—	ポ ケ ッ ト Wi- Fi(充 電 器 含 む)	1式		1式	
					—	DVD・UBB	1式		1式	
					—	鍵	1式		1式	
R2.8.24	2	紛失防止のため	—	—	12,531	現金	12,531円	R2.8.25	12,531 円	返還
					—	財布	1式		1式	
					—	金 券 類 (ク オ カ ー ド、 プ リ ペ イ ド カ ー ド、 電 子 マ ネ ー、 図 書 カ ー ド)	10枚		10枚	
					—	スマートホン	1式		1式	
R2.10.28	3	紛失防止のため	—	—	192	現金	192円	R2.10.29	192円	返還
					—	金 券 類 (プ リ ペ イ ド カ ー ド)	2枚		2枚	
					—	スマートホン	1式		1式	

30 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ

(単位、回、人) (令和3年3月31日現在)

区 分	精 密 健 康 診 査		事 後 指 導		
	回 数	実 児 童 数	回 数	実 児 童 数	延 児 童 数
3歳児 精神発達精密健康診査 (年計)	回	人	回	人	人
うち巡回指導	-	-	-	-	-
1歳6か月児 精神発達精密健康診査 (年計)	-	-	-	-	-
うち巡回指導	-	-	-	-	-

3 1 主な施設の整備状況調べ
該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし